

右御尋ニ付奉申上候

川邊竹木炭薪問屋行
本八丁堀五丁目家持つよ後見丸屋五郎兵衛煩ニ付

文久元酉年四月

代 新五兵衛三人略

御番所様

奥川薪書上

乍恐以書付奉申上候略中

一高瀬船ニ而積來候國々

武藏 下總 常陸 上野 下野

右五ヶ國仕候薪荷物奥川筋運送仕候間古來々奥川荷物と唱來申候略中

川邊竹木炭薪問屋組々行事
本所柳原三丁目家持龜屋

文久元酉年四月

太吉外人略

薪雜載

浪花
磯誌街酒噂三万松イヤ臺所のおはなしで思ひ出しやしたが此間途中で見かけやしたが薪を大壯貫目に掛けて居やしたがあれはどうするのでムリヤス子鶴人大坂では江戸とちがつて薪を目に掛けて賣ヤス二十貫目を一掛としやして上薪で五百文より五百五十位雜木で四百から四百五十文位でムリヤス千長へ、引それでは江戸のやうに壹分に幾束といふ訣ではありやせんね炭も目で賣やすか鶴人いへく炭は江戸の通りでムリヤス

〔日本書紀神武〕戊午年九月勅道臣命今以高皇產靈尊朕親作顯齋顯齋此云于用汝爲齋主授以嚴媛之號略中薪名爲嚴山雷

〔百練抄後堀〕河寬喜三年九月十九日近日壞取小屋成薪賣買事可停止之由仰武士并使廳被糺斷云々